

令和7年度愛知県健康・快適居住環境専門家会議（概要）

日時：令和8年3月23日（月）

午後2時から午後4時まで

場所：愛知県自治研修所 6階 603教室

I 挨拶【森生活衛生課長（稲熊担当課長代読）】

本日は、お忙しい中、愛知県健康・快適居住環境専門家会議に御出席いただきましてありがとうございます。

また、構成員の皆様には、日頃から本県の保健医療行政の推進に格別の御理解と御支援をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、本県では、いわゆるシックハウス症候群の対策として平成3年度から相談窓口を設置するとともに、住環境衛生に関する技術的調査・検討、住環境に関する知識普及に取り組んでいるところです。

シックハウス問題の端緒となりましたアルデヒド類や揮発性有機化合物については、建築業界で対策が進められたことなどにより、室内濃度指針値を超過する住宅の比率は減少傾向となっております。

その一方で、室内濃度指針値が設定されている化学物質に代わる、新たな化学物質が建築物に使用されることによる健康被害への懸念が指摘されております。

本県でも、住環境を取り巻く状況の変化を注視しながら、本事業の内容について検討を行い、新たな問題に対応していく必要があると考えております。

本日は、日頃から専門的な分野で御活躍されている構成員の皆様方から、調査結果の評価方法をはじめ、広く住居衛生対策について、忌憚のない御意見や御助言をいただき、今後の調査の方向性や実施方法に反映させることで、本事業をより意義のあるものにしてまいりたいと考えております。

本日はよろしくお願いいたします。

II 委員紹介【稲熊担当課長】

本日は4名の委員の方に御出席をいただいている。

岐阜工業高等専門学校建築学科教授

青木 哲 先生

名古屋市立大学大学院医学研究科教授

上島 通浩 先生

愛知県薬剤師会専務理事

吉兼 博美 先生

愛知県建築局公共建築部住宅計画課

武田 博幸 課長

なお、愛知県新城保健所長 宇佐美 毅 先生は欠席との連絡をいただいている。

III 議長選出

上島委員を議長として選出した。

IV 報告【三宅課長補佐】

- 1 前年度会議の議事概要（参考資料 1 により報告）
- 2 室内空気汚染問題に対する国の動向（参考資料 2 により報告）

令和 5 年度の専門家会議において、リスク評価についてご助言いただいたので、昨年度に引き続き、小児のハウスダストを介したフタル酸エステル類の曝露量を推定し、リスク評価を行った。

また、令和 6 年度の専門家会議において、経過年数など数値化できる項目について相關に関するご助言をいただいたので、指針値を超過した項目について、検証を行った。

実態調査結果について、学会等での発表を通じて、県民の皆様への情報還元について報告するようにしている。今年度は、第 58 回東海薬剤師学術大会において、「愛知県における健康・快適居住環境確保対策事業について」という演題で口頭発表を、第 38 回愛知県建築物環境衛生管理研究集会において、「アルデヒド類の室内発生源に関する検討」という演題で口頭発表したので、報告する。

V 議 題

- 1 令和 7 年度健康・快適居住環境確保対策事業結果について

（1）健康・快適居住環境確保対策事業の概要について

【三宅課長補佐】（資料 1 により説明）

まず、健康・快適居住環境確保対策事業の概要について説明する。

本事業は、「①居住環境に関する基礎調査」、「②相談事業」、「③居住環境に関する知識普及」の 3 つの事業を中心に実施している。

①基礎調査事業については、居住環境における問題点及び現状を把握することを目的としており、保健所環境衛生監視員で構成された健康・快適居住環境検討ワーキンググループにより、一般住宅を対象に室内環境汚染実態調査が行われ、技術的な調査及び検討を行っている。

また、愛知県内の 5 か所の保健所において、不特定多数の人が利用する特定建築物の室内化学物質濃度実態調査を実施しており、特定建築物における衛生的な環境の確保が適切になされているか調査を実施している。

次に、②相談事業については、愛知県の各保健所に相談窓口を設置し、県民からのシックハウス、室内害虫をはじめとした居住環境に関する相談に対応している。相談内容に応じて、ダニ相等調査、空気環境の迅速測定調査等の必要な調査を実施している。

最後に、③知識普及事業については、各保健所等が、市民まつりなどのイベント会場において、ブースを設け、パンフレットなどを活用して、県民に対して健康的で快適な居住環境づくりを推進するための啓発活動を実施している。

以上の 3 つの事業を保健医療局生活衛生部生活衛生課、各保健所及び衛生研究所が互いに連携しながら実施しており、県民の健康的で快適な住居環境の確保対策を推進している。

また、本事業をより効果的に実施するため、学識経験者等の専門家により構成された

健康・快適居住環境専門家会議を年に1回開催しており、本事業に関する助言及び評価等をしていただいている。

(2) 室内汚染実態調査結果について

【山下主査】(資料2により説明)

資料(1ページから4ページ)により室内汚染実態調査の概要について説明した。

資料(4ページから6ページ)により、令和7年度室内汚染実態調査で調査を行った15軒の住宅の室内状況について説明した。

ア 準揮発性有機化合物等調査結果

<SVOC 調査>

【結果および考察】

今回測定を行った6物質のうち、DBP、DEHP及びDINPは、全ての住宅で検出された。

特に、DEHPは他の5成分に比べ、高い値が検出された。これはDEHPが全可塑剤の出荷量の約40%を占め、居室内の家庭用品、家電、家具等に可塑剤として広く使用されていることが影響していると考えられた。さらに、室内塵中のDEHP量について、室内塵を採取した床材別に比較した結果、フローリングから特に高濃度で検出されたが、床材による有意な差は認められなかった。

また、DEHPと同様に全可塑剤の出荷量の約40%を占めているDINPは、全ての住宅から検出され、検出濃度はDEHPに比べ低い値だった。このことから、居室内の家庭用品、家電、家具等の可塑剤としては、DEHPに比べDINPの使用頻度は低いことが示唆された。しかし、可塑剤としての出荷量が多いこと及び、全ての住宅から検出されたことから、今後も実態を把握していくことは有益であると考えられる。

今回、DBP、BBP、DEHP、DINPについて、各物質の濃度をDEHP換算し、小児におけるハウスダスト経口曝露量を推定した。欧州食品安全機関が設定したグループ耐用1日摂取量に対するハザード比は、0.03~0.22の範囲であり、全ての住宅で1未満となった。

<アルデヒド類・VOC 調査>

【結果及び考察】

アルデヒド類は全ての住宅で検出され、ホルムアルデヒドが1住宅、アセトアルデヒドが2住宅指針値を超過した。

なお、ホルムアルデヒドが指針値を超過した住宅F(測定値: $100 \mu\text{g}/\text{m}^3$)は、測定中にパソコンの組み立てが行われていたことから、機器から発生した可能性が示唆された。また、あまり換気が行われていなかった住宅であることも影響した可能性が考えられた。

アセトアルデヒドが超過した住宅Bは、24時間換気が行われておらず、自然換気の実施時間も短かったことから、室内で発生したアセトアルデヒドが十分に排出されなかった可能性が示唆された。また、同じくアセトアルデヒドが指針値を超過した住宅Lは、新築後2か月の木造住宅であったことから、建材からアセトアルデヒドが放散された可能性が示唆された。

VOC 調査については、今年度の調査でパラジクロロベンゼンが指針値を超過した住宅

があった。この住宅では、パラジクロロベンゼンを含む衣料用防虫剤は使用されておらず、発生源の特定には至らなかった。

TVOC は、2 住宅で暫定目標値を超過した。

主な要因としては、住宅Dではパラジクロロベンゼン、住宅Lでは α -ピネンの影響が大きいと考えられた。

<室内ピレスロイド調査>

[結果及び考察]

トランスフルトリンは調査を行った8住宅中4住宅から検出され、メトフルトリンは検出されなかった。

トランスフルトリンが検出された住宅は、全て殺虫剤の使用がない住宅だった。一方、殺虫剤を使用していた住宅E、住宅Fからはピレスロイド化合物は検出されなかった。

殺虫剤を使用していないにもかかわらず、トランスフルトリンが検出された事例は昨年度の調査でも見られたが、発生源の特定には至っていない。外部からの持ち込みや近隣での使用等の可能性が考えられるが、現時点では根拠は得られていないため、次年度以降も継続的なデータ収集と居住者への聞き取り調査を行っていく必要がある。

質疑応答等

【青木構成員】 データを全体的に見てみると、特異的に高いところがある。原因等にも触れられているが、毎年住宅を変えて調査を行っていることもあり、推察で終わっている。例えば、ホルムアルデヒドが指針値を超過した住宅では、パソコンの組み立て作業が行われていたということであったが、換気不足の可能性もあるかもしれない。別のタイミングで測定し、下がるようであれば居住者も安心すると思う。

また、別の特異的なもので、 α -ピネンは新築住宅ということであったが、木材がたくさん使用されているような建物であったのか、調査時に匂いを感じたというような話はなかったか。

【事務局】 匂いについては、特に報告を受けていない。

【青木構成員】 確認していただくと良い。あと、パラジクロロベンゼンが高いというのも特異的である。防虫剤が使われていないということであったが、かなり高い値が検出されている。例えば、以前使われていた防虫剤の残留や居住者が無意識に使っているようなことがあるかもしれない。もう一度測ってみることも有効と思うが、検証はされたか。

【事務局】 今年度は、再測定まではできていない。住民に再度聞き取りを行ったのみである。来年度以降は、再測定も検討していきたい。

【青木構成員】 最終的には、換気ということになるが、調査結果のとりまとめの中で、機械換気設備の状況でAからGまでが横線になっている。JからOまでは丁寧に書かれているが、これは保健所の管轄の違いか。きちんと把握できているところと、そうでないところがあるとしたら心配である。

【事務局】 測定居室の換気状況で機械換気設備が無い場合、機械換気設備の状況は横線になる。

【青木構成員】 JやMは、機械換気設備が無しでも機械換気設備の状況がきちんと書かれている。2003年以降に建築されていれば、おそらく機械換気設備があるだろうと、測定居室にはなくても、家屋にはある。居住者が認識していない場合や換気扇のようなものでなく、給気口だけあるとかもあるので、居住者に丁寧に確認していただくと良い。特に2003年以降の建物は、どこかにあると疑いながら聞き取りをしていただきたい。

【事務局】 換気設備については、居住者への聞き方、調査票の見直しを行いたい。

【吉兼構成員】 DEHPの小児のハウスダスト経口曝露量の評価については、過去の議事録を見ると、一昨年に本会議で提言されている。このような取組は、素晴らしいデータが出てきたと感じている。この取組は、今回が初めてか。

【事務局】 健康リスク評価については、昨年度も行っている。昨年度は、国内の先行研究を参考にDEHPのみのリスク評価を行った。昨年度、国内外のデータとの比較について助言いただいたので、ヨーロッパの報告ではあるが、毒性の比較的近いフタル酸エステル類をグループにまとめて評価している文献と比較を行った。

【吉兼構成員】 このような評価方法は、ほかの文献等で発表されているものがあるか。

【上島構成員】 例えば、有名などころではダイオキシンがある。様々な同族体・異性体がある中で、その毒性の強さを換算して1つの指標にすることをやっている。今回のフタル酸エステル類は、昨年度リスク評価をしていただき、今年度はDEHP以外のものも含めて評価されている。

【吉兼構成員】 どれくらいのデータが集まれば、ある程度の結論が出てくるものか。母数が少ないので、5年くらいのスパンでまとめると、データがそろそろ頃には、古くなるということもあると思う。

【上島構成員】 今回の測定をした住宅では、健康リスクは低いという状況であった。それが、県民の各家庭の状況全てに言えるかどうか。件数が限られるので、増やしていくことが必要である。それが、何件くらいかというのは、なかなか難しい。数だけでなく、多様な住まい方を反映できるようなサンプリングになっていることも必要である。理想的には、数十件ほしいところである。

また、5年10年経つとデータが古くなるのではないかということであったが、毎年データを蓄積しているので、10年ぐらいのスパンのものは、データをまとめても良いと思う。実際、分析手法が変わっていないので、その間も制度管理の面で一定の範囲できちんとできているのであれば、その年度のデータに加えて、過年度の報告を加えたもののデータを出していただくと良い。

この報告には、3つの意味があると考えている。

1つ目は、毎年度測定し、実態を把握すること。

2つ目は、測定結果が高い住宅があったときに、その原因を考察していた

だいている。毎年同じような考察をしているという風に聞こえるかもしれないが、それに意味があると考えている。実際に相談があったときに、ケースへの検討、対応力を、この考察を通じて、維持向上している側面がある。その対応力を県が持っていることを示していただいているということが2つ目。

3つ目は、県民の住まい方に対して、科学的根拠を持ったアドバイスの資料ということである。

それが今、吉兼委員が指摘された何件のデータがあれば良いかということにつながる。例えば、資料7ページの図で、床材で比較していただいて、統計的には差がなかった。当然、統計的に差が出るか出ないかは、件数が増えてくると有意差が出る可能性もある。次のステップとしては、検出力の計算を行い、その目標件数に向かって、調査件数を増やしていただく。例えば、中間の報告では件数が足りないのでも有意差がないのはそのせいかもしれないというような報告をしていただくと、さらに説得力が上がると思うので、来年度以降の課題としていただきたい。

【吉兼構成員】 事務局には、調査研究のデザインを組み立てるところを、上島先生や青木先生と相談しながら展開、進めていただくと良いと思う。

アルデヒド類の関係では、2000年代の建築基準法の改正で換気設備や建材の規制が行われたことで、ある程度指針値超過は少なくなってきた。ただ、現実には、調査を行うと、いくつかの指針値超過はまだある。これを踏まえてどのように県民に啓発していくのかにつなげていただきたい。

【青木構成員】 ホルムアルデヒドが超過している住宅は、喫煙を1日10本しているとあるので、その可能性もあると思う。

【吉兼構成員】 殺虫剤は、使用されていない住宅から検出されたということであるが、使われている殺虫剤は、どのようなものであったか。

【事務局】 ピレスロイド化合物調査を行った住宅のうち、殺虫剤を使用していた住宅では、アースノーマットが使用されていた。いずれも蚊がいたときや一時的な使用のため、常時使われている住宅ではなかった。

【吉兼構成員】 こういった殺虫剤のデータは、発表されているか。

【上島構成員】 ピレスロイド化合物については、まだまだデータが少なく、その点では先駆的なデータのの一つと考えている。

【吉兼構成員】 調査方法としては、いろいろな種類を対象とするとデータが集まらないので、実際に使われている住宅で、どのような室内環境にあるのか調査を行いデータを集めると有用な結果が得られる可能性がある。

【上島構成員】 各住宅で殺虫剤を使っているという認識がないようなもの、衣料用防虫剤などからの可能性もある。分析時のコンタミはないと思うので、実態を把握していただき、使用認識と検出結果がどの程度対応しているのかももう少しデータを集めていただくことでも良いと思う。

【青木構成員】 私もそう思う。もしかしたら、ベランダとか玄関とかにぶら下げるような

防虫剤にもトランスフルトリンが使われている。周囲の住宅とかからも換気の影響で入ってくる場合もある。使用している認識がない住宅から検出されたというのも興味深い点である。

ウ ダニアレルゲン調査結果

[結果及び考察]

15 住宅における室内塵中の Der 1 量は、夏季及び秋季に高い値を示し、秋季－冬季間で有意差が認められた。一般にダニアレルゲンは、夏季又は秋季に高くなることが知られていることから、梅雨から夏季にかけて繁殖したダニのフンや死骸が蓄積するためであると考えられる。

また、多くの住宅で、Der p1 より Der f1 の方が高く検出されており、コナヒョウヒダニが優占となりやすいことが示唆された。

室内塵の単位重量当たりの Der 1 量については、フローリングやたたみと比較して、じゅうたん、カーペットで、季節を通じて高い値を示す傾向が見られた。これは、じゅうたんなどの繊維製品では、恒常的に内部にダニアレルゲンが蓄積しやすく、掃除機による清掃では十分に除去できない可能性があるためと考えられる。

また、ベッドマットから採取した室内塵は、全ての季節で推奨値を超過しており、寝具はダニアレルゲンの曝露源になりうることが示唆された。

このことから、ダニアレルゲンの低減には、室内の温湿度管理や清掃だけでなく、特にじゅうたんや寝具などの繊維製品では、定期的に洗濯を行うなど住まい方の改善が重要であると考えられる。

質疑応答等

【青木構成員】 住宅Oは、じゅうたんで推奨値を超過しているが、ヤケヒョウヒダニ由来の Der p1 が多いことも特徴である。湿度が高いということになるが、温湿度の測定は、どのように行われたか。

【事務局】 温湿度は、2種類の測定器を設置している。夏季の調査では、設置時に最高最低温湿度計を設置し、サンプラー等の回収に併せて、こちらも回収している。また、ロガー式の温湿度計も設置している。これは、夏季のダニアレルゲン調査時に設置し、冬季の調査時に回収している。

【青木構成員】 それぞれ記載していただきたいのと、一覧表の温湿度は、その日の温湿度ということか。

【事務局】 検体採取をした時点の温湿度である。

【青木構成員】 Der p1 が非常に高かったのも、ずっと湿度が高い環境だったのかという考えも出てくるので、調査前の1ヶ月の温湿度データを比較しても面白いのではないか。

健康被害も気になり、アトピー性皮膚炎などダニアレルゲンが影響しそうな方もいらっしゃるが、関係性等は検討されたか。

【事務局】 ダニアレルゲンの影響があったかは不明だが、住宅Oでは帰省した者が体調不良となったと報告を受けている。

【青木構成員】 もしかしたらダニアレルゲンの影響があったかもしれない。そこまで踏み込んだ調査ができると良い。

秋冬には湿度がかなり低下している住宅もあるので、乾燥感なども合わせて調査すると良い。夏場に加湿器の聞き取りをしているが、夏は使用してなくても冬になったら使用している可能性もあるので、冬場にも加湿器の確認をした方が良い。

【吉兼構成員】 ロボット掃除機の使用状況を調査しているが、掃除の頻度との比較は行ったか。

【事務局】 掃除の頻度とダニアレルゲン量の比較をしたところ、掃除を毎日行っている住宅でも多くのダニアレルゲンが検出されている事例があった。じゅうたんなどでは、掃除機の使用で内部のダニアレルゲンを表面に吸い上げてしまうような可能性もあり、今年度の調査では、頻度よりも掃除の仕方の方が重要ではないかと考えられた。掃除のやり方までは調査できていない。

【上島構成員】 今回の調査で、秋と冬の間で有意差が認められたことが大事になってくる。冬は低いということだが、夏と冬は有意差がないということは、なぜなのか。夏季の標準偏差を見ると、Der 1で30.6である。標準偏差の大きいことによって、有意差が出にくくなっていると考えられる。こういうデータの場合、例えば、対数をとってみると正規分布に近くなり検定を行う上で良い場合がある。このままの数字で検定を行っていると思うが、有意差があるかもしれないので対数変換をして、再度試してみてはどうか。

それから、単位面積当たりのDer 1は、かなり数字が違っているので、検定をかけにくいと思うが、対数変換をしていただくと良い。

(3) 特定建築物における室内化学物質濃度実態調査結果について

【山下主査】(資料3により説明)

特定建築物における室内化学物質濃度の実態を把握するため、新築、大規模な修繕、あるいは大規模な模様替えを行った施設等を対象に、調査を実施している。

調査時期は6月から9月まで、調査方法は県内の特定建築物15施設において、厚生労働省が指定する測定器を用い、居室中央部の床上75cm以上150cm以下の位置で、ホルムアルデヒド及びトルエンの濃度を測定した。

ホルムアルデヒドは15施設28か所で測定を行い、6施設7か所で検出された。

いずれの施設でも建築物環境衛生管理基準の $100 \mu\text{g}/\text{m}^3$ (0.08ppm)を超過した施設はなかった。

次にトルエンは15施設28か所測定を行ったが、検出された施設はなかった。

今回調査を実施した特定建築物では、建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づく空気環境の管理が適切に行われており、基準値を超過した施設はなかった。

今後もその実態を把握するため調査を継続していきたい。

(4) 住環境健康相談実施結果について

【山下主査】(資料4により説明)

愛知県では、シックハウス、居住環境に係るダニ、衛生害虫等による健康被害の問題点の解明、対策指導等を目的として、住民からの住環境健康相談を受け付けている。

これらの相談に対して、必要に応じて室内揮発性有機化合物濃度の測定、ダニ相調査や衛生害虫の同定を実施している。

令和6年度中に、各保健所へ計50件の住環境に関する健康相談があった。

相談内容の内訳は、「ダニに関する相談」が5件、「室内の空気環境に関する相談」が7件及び「衛生害虫及び不快害虫に関する相談」が38件だった。

相談に対するダニアレルゲン量等の調査を1件実施した。

ホルムアルデヒド濃度等簡易迅速測定では、シックハウスが心配される県民の不安解消を図るため、県内5か所の拠点的保健所に配備した簡易迅速測定器により、住環境に関する健康相談のあった一般住宅を対象に室内空気中のホルムアルデヒド濃度等の測定を実施した。

調査項目はホルムアルデヒド、トルエン及びパラジクロロベンゼンで、相談内容に応じた項目を測定している。

令和6年度は4軒の住宅にて実施しており、ホルムアルデヒド6件、トルエン2件、パラジクロロベンゼン1件の合計9件測定した。なお、指針値が超過した項目はなかった。

(5) 住環境啓発活動結果について

【山下主査】(資料5により説明)

シックハウスによる健康被害の発生を未然に防止するため、住宅の計画・設計段階から住まい方に至るまでのシックハウス予防対策に関する知識の普及、啓発を目的とし、健康まつり等への出展や啓発資材等による啓発を実施した。

健康まつり等へは、2保健所及び生活衛生課が、9月に1日、10月に2日、3月に2日の延べ5日間出展した。

質疑応答等

【青木構成員】 資料3の数値で、ホルムアルデヒドの建築物環境衛生管理基準は、 $100 \mu\text{g}/\text{m}^3$ ということ、表1の単位はppmだと思うので、修正をお願いしたい。

資料4と5については、住環境に関して相談、啓発は重要だと思う。相談件数は、コロナで減っていたが、また増えてきた。終わった問題ではないということだと思う。保健所への相談は、どのようなきっかけがあるのか。

【事務局】 相談者に対して、どのような情報で保健所へ相談されたかというようなアンケートは行っていないので、詳細は不明であるが、住環境相談窓口を載せたパンフレットや保健所のホームページなどがきっかけになっているのでは

ないかと思う。

【青木構成員】 何かきっかけがあれば、そういう情報も集められると、より啓発活動が効いてくると思う。

【上島構成員】 トルエンは、 $50 \mu\text{g}/\text{m}^3$ で切っているが、検知管の測定下限値だとおもうので、どこかにそれが分かるように書いていただくと分かりやすいと思う。

2 令和8年度健康・快適居住環境確保対策事業計画（案）について

【山下主査】（資料6により説明）

令和7年度に引き続き、室内汚染実態調査、特定建築物における室内化学物質濃度実態調査、住環境健康相談及び住環境啓発活動を行う。調査項目等については令和7年度と同様の項目について行う。

質疑応答、意見等

【上島構成員】 新たな化学物質による問題については、この問題に携わっている者であれば、どうしたらよいかと感じているところがあると思う。行政的には、国の決めた指針値を伝え、対策することが、基本だと思うが、一方では、基礎的調査の計画、実施をすることで、その問題点の発見に努めるということも大事である。最近では、水の複合汚染の状況を把握するために、分析対象物質を決めたターゲット分析だけでなく、網羅的なノーターゲット分析について、学会や研究者で検討を始めている。また、発展中ではあるが、空気も同じことがあると思う。せっかく訪問して、サンプリングしているので、例えば、スキャンモードで測定・検出する取組なども検討していただくと愛知県ならではの取組になると思う。

【青木構成員】 気候変動で、これだけ夏場の高温化が進んでくると、揮発しやすくなるので、終わったと思っていた問題が、再燃することもあり得ないことではない。今年の夏がどうなるかは分からないが、温度データもせっかく集めているので、そういった視点もあっても良いと思う。

【吉兼構成員】 ピレスロイド化合物については、市販されている殺虫剤に使われている成分の調査をしていただいた上で、どんな項目が良いか検討すると良いかと思う。

VI その他【山下主査】

＜準揮発性有機化合物調査＞

準揮発性有機化合物等調査は、昨年度から床面からの室内塵の採取に絞り、床材による影響について、調査を行っている。引き続き、調査を継続し、データの収集を考えている。

＜ダニアレルゲン調査＞

今年度の調査結果は、夏季にダニアレルゲン量が増加し、秋季から冬季にかけて減少す

るという例年と同様の傾向が見られ、国内の報告でも同様の報告がされている。今年度の調査では、じゅうたん、カーペットなどの繊維の内部に残ったダニアレルゲンが、掃除機による清掃では十分除去できない可能性が示唆された。少なくとも年1回は洗濯をするなどの住まい方の改善が必要と考えられる。

引き続き、ダニアレルゲンと住まい方の関係について、調査をしたいと考えている。

<室内空気中のピレスロイド系殺虫剤の濃度測定>

今年度の調査結果は、殺虫剤を使用している住宅からは何も検出されず、反対に普段殺虫剤を使用していない住宅からトランスフルトリンが検出された。昨年度も同様の事例が発生しているが、この原因については、判明していない。

引き続き、殺虫剤を使用していない住宅でも調査を継続し、事例の収集を行っていきたい。

質疑応答、意見等

【吉兼構成員】 冒頭、上島先生からもあったが、やはり、この研究成果をまとめて、学会等で発表するといったものを、さらに、データが蓄積して、パンフレット等で十分に啓発する。そういった取組は、本事業の目的にも合致するものと思う。

【上島委員】

本日の議事は以上で終了とする。

【稲熊担当課長】

ありがとうございました。以上をもちまして、本日の愛知県健康・快適居住環境専門家会議を終了させていただきます。委員の皆様方におかれましては、御多忙のなかお集まりいただき、また大変貴重な御意見をいただきまして、本当にありがとうございました。

本日いただきました御意見を本県の住居衛生対策に反映させ、取り組んでまいりますので、引き続きご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。